

平成 23 年度町村議会表彰審査方針

平成 23 年 7 月 13 日

現下の町村は、地域経済の衰退、少子・高齢化や過疎化の中で、以前にも増して難しい舵取りを迫られている。加えて、3月11日の東日本大震災により、東北地方を中心に多くの尊い人命が失われ、また多くの人が避難を余儀なくされており、その社会的・経済的な影響は全国に及んでいる。

このような状況の中、議会には、住民と協力し、その先頭に立って諸問題の解決に一層の努力を傾注することが求められている。最近では、議会の使命をはっきりと位置づけた議会基本条例の制定や住民の声を直接聴くための住民懇談会・議会報告会の開催、議員同士の自由討議や「通年議会」の実施等、議会の活性化に積極的に取り組む町村議会が多く見受けられるようになった。

去る4月28日には、地方議会の自由度の拡大を図るため、議員定数の法定上限の撤廃や議決事件の範囲の拡大等を内容とする「地方自治法の一部を改正する法律」が成立し、その活用が期待されているところである。

町村議会が住民の信頼と期待に応え、議会本来の機能を十分に発揮するためには、なお一層の自己研鑽に努める必要がある。

平成23年度町村議会表彰の審査にあたっては、このような観点に基づき、下記により実施するものとする。

記

町村議会の活動を「政策づくりと監視機能を十分発揮している議会」、「住民に開かれた議会」、「地域振興のために特別な取り組みをした議会」の項目により、審査することとする。

- 1 「政策づくりと監視機能を十分発揮している議会」とは、次に掲げる事例のような活動を活発に実施している議会をいう。
 - ・ 条例制定権を積極的に行使している
 - ・ 条例により議決事件を追加し、あるいは修正権を活用するなど政策立案・チェック機能を発揮している
 - ・ 意見書提出権を積極的に活用している
 - ・ 議員同士の自由な討議が行われている
 - ・ 決算審査に関し、議会として一定の審査基準を策定したり、審査の過程で出された意見をその後の政策立案に活かすなど監視機能の強化に努めている
 - ・ 長期間の会期を設定するなど本会議や委員会が弾力的に開催できるようにしている
 - ・ 議事の内容を深めるため、公聴会や参考人制度を活用している

- ・ 外部の専門的知見を活用するなど積極的に調査・研究を行っている
 - ・ 専門分野に関する研修を積極的に行っている
 - ・ 議会事務局職員の専門性の向上を図るなど議会事務局の体制強化に努めている
- 2 「住民に開かれた議会」とは、次に掲げる事例のような活動を積極的に展開している議会をいう。
- ・ 議会が率先して住民懇談会、議会報告会を実施するなど住民と直接対話する機会を設け、住民の意見を議会審議に活かす努力をしている
 - ・ 休日や夜間に本議会、委員会を開くなど住民が議会に足を運べる機会を増やす努力をしている
 - ・ 子ども議会や女性議会など模擬議会を開催し、議会への関心を高める努力をしている
 - ・ 議会の日程や一般質問の内容等を事前に広報するなど住民の議会への関心を高める方策を講じている
 - ・ 議会のホームページを開設し、会議録や委員会記録、議案やその附属資料、議案に対する議員の賛否等を掲載するなど議会情報を積極的かつ分かりやすく住民に伝える工夫をしている
 - ・ インターネットや CATV 等を利用して本会議や委員会を実況中継するなど住民に議会の状況が分かるようにしている
 - ・ 議会広報への編集等に議員自らが参画するなど責任ある広報を心がけ、内容についても住民に分かりやすく伝えるよう紙面の充実に努めている
 - ・ 議場の型を工夫するなど傍聴者に対し議事を聞きやすくするような配慮をしている
- 3 「地域振興のために特別な取組みをした議会」とは、通常の活動以外の特別な取組みを行うことによって、まちづくりや地域の再生に大きく貢献した議会をいう。

◎表彰審査会委員

委員長 佐藤 竺(成蹊大学名誉教授)

委員 松本 克夫(ジャーナリスト)

委員 高部 正男(地方職員共済組合理事長)